

# 大分県報

令和二年  
十月九日  
号外（八三）

（金曜日）

## 目次

告示  
専決処分した予算の要領（二件）……………一  
議決された予算の要領……………四

## ○告示

大分県告示第五百六十八号  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十九条第一項の規定により、専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和二年十月九日

大分県知事 広 藤 貞

令和2年度 大分県一般会計補正予算（第4号）  
令和2年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,030,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ704,302,104千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年7月28日専決

第1表

歳入歳出予算補正

（歳入）

款	項	既 定 額	補 正 額	計
9 国庫支出金	2 国庫補助金	112,415,117	130,000	112,545,117
		142,097,813	130,000	142,227,813
12 繰入金	2 基金繰入金	18,963,478	833,334	19,796,812
		19,270,775	833,334	20,104,109
15 県債	1 県債	84,521,000	66,666	84,587,666
		84,521,000	66,666	84,587,666
歳入合計		703,272,104	1,030,000	704,302,104
（歳出）				
3 福祉生活費	4 災害救助費	206,225	100,000	306,225
		88,465,802	100,000	88,565,802
4 保健環境費	2 環境保全費	2,414,001	50,000	2,464,001
	5 義務生活衛生費	692,531	30,000	722,531
6 農林水産業費	1 農業費	12,570,556	150,000	12,720,556
		61,779,775	150,000	61,929,775

令和二年十月九日

大分県報号外(告示)

二

11 災害復旧費		19,026,212	700,000	19,726,212
	2 土木施設災害復旧費	12,489,331	700,000	13,189,331
歳出合計		703,272,104	1,030,000	704,302,104

第2表

追加

## 地方債補正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付金	千円 66666	証書借入れの方法により、国庫から借り入れる。	無 利 子	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、12年度間以内に元金均等の半年賦償還の方法により償還する。 ただし、借入条件は、借入先の定めるところによる。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

大分県告示第五百六十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十九条第一項の規定により、専決処分した予算の要額は、次のとおりである。

令和二年十月九日

大分県知事 中 野 謙 貞

令和2年度 大分県一般会計補正予算(第5号)

令和2年度大分県一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,441,838千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ718,743,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月27日専決

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

款	項	既 定 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
5	地方交付税	172,000,000	1,137,534	173,137,534
	1 地方交付税		1,137,534	173,137,534
9	国庫支出金	142,227,813	13,224,433	155,452,246
	2 国庫補助金	112,545,117	13,224,433	125,769,550
11	寄 附 金	58,753	8,825	67,578
	1 寄 附 金	58,753	8,825	67,578
13	繰 越 金	100	71,046	71,146
(歳 出)				
	1 繰 越 金	100	71,046	71,146
歳 入 合 計		704,302,104	14,441,838	718,743,942
(歳 出)				
4	保健環境費	42,344,555	9,407,015	51,751,570
	1 公衆衛生費	31,350,862	7,318,095	38,668,957
	4 医 務 費	6,076,098	2,088,920	8,165,018
7	商 工 費	65,731,815	5,034,823	70,766,638
	1 中小企業費	54,059,868	3,966,841	58,026,709
	3 観光費	1,171,752	1,067,982	2,239,734
歳 出 合 計		704,302,104	14,441,838	718,743,942

大分県告示第五百七十号

令和二年大分県議会第三回定例会並びに議決された予算の要額は、次のとおりである。

令和二年十月九日

大分県知事 中 野 謙 貞

令和2年度 大分県一般会計補正予算(第6号)

令和2年度大分県一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,680,351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ775,424,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計	1 県 債	既定額	補正額	計					
		千円	千円	千円					千円				
9 国庫支出金	2 国庫補助金	125,769,550	22,732,376	148,501,926	歳入合計	718,743,942	56,680,351	775,424,293					
		20,104,109	6,674	20,110,783									
	2 基金繰入金	19,796,812	6,674	19,803,486					3 福祉生活費	88,565,802	2,413,596	90,979,398	
		20,104,109	6,674	20,110,783									
	13 繰越金	1 繰越金	71,146	3,102,301					3,173,447	4 保健環境費	51,751,570	959,039	52,710,609
			71,146	3,102,301					3,173,447				
14 諸収入	3 貸付金元利収入	63,330,391	25,720,000	89,050,391	5 労働費	2,435,792	86,987	2,522,779					
		56,041,535	25,000,000	81,041,535									
		1,749,755	720,000	2,469,755									
15 県債	4 受託事業収入	84,587,666	5,119,000	89,706,666	1 労働費	151,614	21,071	172,685					
		84,587,666	5,119,000	89,706,666									
					2 職業訓練費	1,617,859	31,236	1,649,095					

令和二年十月九日

大分県報号外(百六)

五

6 農林水産業費	3 雇用対策費	582,067	34,680	616,747	農林水産業施設 1 災害復旧費				10,149,661
					1 災害復旧費	6,426,881	3,722,780	10,149,661	
6 農林水産業費	1 農業費	12,720,556	64,340	12,784,896	2 土木施設災害復旧費	13,189,331	11,516,717	24,706,048	
	4 林業費	15,044,497	1,295,688	16,340,185	4 自然公園施設 災害復旧費	136,559	136,559	136,559	
	7 商工費	70,766,638	30,144,818	100,911,456	13 諸支出金	67,251,838	2,675,228	69,927,066	
	1 中小企業費	58,026,709	29,358,629	87,385,338	1 積立金	294,071	2,675,228	2,969,299	
8 土木費	2 工鉱業費	10,500,195	712,271	11,212,466	歳出合計	718,743,942	56,680,351	775,424,293	
	3 観光費	2,239,734	73,918	2,313,652	第2表 繰越明許費				
	1 土木管理費	6,011,309	489,140	6,500,449	款	項	事業名	金額 千円	
9 警察費	3 河川海岸費	30,647,921	1,900,706	32,548,627	6 農林水産業費				
	4 港湾費	3,234,279	149,339	3,383,618	1 農業費			36,500	
	10 教育費	1 警察管理費	25,503,368	174,013	25,677,381	農林水産業施設災害防止緊急対策事業費			36,500
						基礎水利施設保全対策事業費			35,000
農業水利施設保全合理化事業費						172,000			
11 災害復旧費	1 教育総務費	15,493,275	161,308	15,654,583	小水力発電施設整備事業費			54,000	
					経営体育成基盤整備事業費			186,000	
					農村振興総合整備事業費			30,000	
					中山間地域総合整備事業費			189,000	
11 災害復旧費	4 高等学校費	30,504,460	89,694	30,594,154	演習場周辺障害防止対策事業費			68,000	

8 土 木 費	4 林 業 費	防災ダム事業費	65,000			県有建築物保全事業費	386,343
		ため池等整備事業費	59,000			県有建築物防災対策推進事業費	30,000
		危険ため池緊急整備事業費	123,000			2 道 路 橋 梁 費	4,638,000
		河川工作物応急対策事業費	12,000			(単) 道路防災事業費	90,000
		海岸保全事業費	11,000			(単) 道路施設補修事業費	140,000
			2,780,000			(公) 交通安全事業費	460,000
		森林基幹道開設事業費	149,000			(公) 道路防災事業費	600,000
		森林管理道開設事業費	118,000			(公) 道路施設補修事業費	850,000
		復旧治山事業費	783,000			(公) 道路改良事業費	2,010,000
		予防治山事業費	694,000			(単) 道路改良事業費	460,000
		林地荒廃防止事業費	31,000			道路関係受託事業費	14,000
		集落水源地整備事業費	142,000			(単) 橋梁整備事業費	14,000
		保安林改良事業費	22,000			3 河 川 海 岸 費	6,029,000
		災害関連緊急治山事業費	841,000			(単) 河川海岸改良事業費	80,000
			794,000			(単) 緊急河床掘削事業費	14,000
5 水 産 業 費		(公) 広域河川改修事業費	1,300,000				
沿岸漁場基盤整備事業費	79,000	(公) 河川災害関連事業費	417,000				
水産流通基盤整備事業費	300,000	(公) 治水ダム建設事業費	570,000				
水産生産基盤整備事業費	100,000	(公) ダム情報基盤総合整備事業費	18,000				
漁港施設機能強化事業費	230,000	河川施設災害防止緊急対策事業費	220,000				
地方創生港整備推進交付金事業費	85,000	河川関係受託事業費	110,000				
	12,323,343	災害関係受託事業費	387,000				
1 土 木 管 理 費		(公) 津波危機管理対策緊急事業費(河川課分)	15,000				
	416,343						

令和二年十月九日

大分県報号外(告示)

七

	4 港 湾 費	(公) 津波危険管理対策緊急事業費(港湾課分)	10,000	11 災 害 復 旧 費	6 住 宅 費		80,000			
		(単) 砂防改修事業費	30,000				県営住宅ストック活用推進事業費	50,000		
		(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	100,000				(公) 既設県営住宅改善事業費	30,000		
		(単) 砂防施設再生事業費	10,000			9 警 察 費	1 警 察 管 理 費		22,475	
		(公) 通常砂防事業費	350,000						感染症対策強化事業費	22,475
		(公) 火山砂防事業費	290,000			10 教 育 費	1 教 育 総 務 費		724,698	
		(公) 特定緊急砂防事業費	10,000						県立学校等学習環境緊急整備事業費	724,698
		(公) 地すべり対策事業費	70,000						高等学校費	700,182
		(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	150,000						高等学校施設整備事業費	700,182
		(公) 砂防施設緊急改築事業費	110,000				4 高 等 学 校 費		700,182	
		(公) 砂防災害関連事業費	107,000					5 特 別 支 援 教 育 費		58,164
		(公) 緊急砂防事業費	1,074,000					盲ろう学校施設整備事業費	8,392	
(公) 緊急地すべり対策事業費	215,000			支援学校施設整備事業費	49,772					
(公) 緊急急傾斜地崩壊対策事業費	172,000				14,582,405					
(公) 砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費	200,000		1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		4,911,000					
	560,000				団体営耕地災害復旧事業費	4,225,000				
5 都 市 計 画 費	(公) 重要港湾改修事業費	50,000			林道災害復旧事業費	452,000				
	(公) 地方港湾改修事業費	480,000			治山施設災害復旧事業費	94,000				
	(公) 港湾改修統合事業費	30,000			漁港災害復旧事業費	140,000				
	(単) 街路改良事業費	600,000								
	(公) 街路改良事業費	50,000								
	(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費	50,000								



事 項	期 間	限 度	額	債 務 負 担 行 為 補 正	
				(1) 追 加	(2) 変 更
第3表	計		33,025,767	2 土木施設災害復旧費	9,546,000
				(単) 災害復旧事業費	21,000
				(公) 災害復旧事業費(河川課分)	9,525,000
				4 自然公園施設災害復旧費	125,405
			125,405	自然公園施設災害復旧事業費	
1	令和2年度から令和7年度まで		822,415	社会福祉介護研修センター管理運営委託料	
2	令和2年度から令和7年度まで		30,465	母子・父子福祉センター管理運営委託料	
3	令和2年度から令和7年度まで		270,105	身体障害者福祉センター管理運営委託料	
4	令和2年度から令和7年度まで		149,875	聴覚障害者センター管理運営委託料	
5	令和2年度から令和3年度まで		17,500	工業団地開発推進事業 (大新田北企業用地4工区)	
6	令和2年度から令和7年度まで		684,510	大分農業文化公園等管理運営委託料	
				7 林業研修所管理運営委託料	令和2年度から令和7年度まで 118,150
				8 ハーモニーパーク管理運営委託料	令和2年度から令和7年度まで 344,630
				1 信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料率軽減に対する補助	「1,546,869千円」を 「2,854,630千円」
				2 土木施設災害復旧事業	「1,100,000千円」を 「3,042,792千円」

令和二年十月九日

大分県報号外(告示)

第4表

(1) 追加	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			摘要
					起債の期間	元金均等	元金均等	
	自然公園施設災害復旧費	61,000	証券借入れ又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができるとが。			
(2) 変更								
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補正			摘要
					補正	補正	補正	
治山費	千円 1,697,000				千円 2,052,000			
河川費	7,003,000				7,154,000			
					3,953,000			
土木施設災害復旧費	2,288,000				6,422,000			

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

令和2年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算 (第1号)

令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(繰越明許費)

**第2条** 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができ  
る経費は、「第2表 繰越明許費」による。  
(債務負担行為の補正)

**第3条** 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 港湾施設整備事業費		千円	千円	千円
		2,744,733	0	2,744,733
	1 使用料及び手数料	1,467,683	△ 143,571	1,324,112
	5 繰入金		143,571	143,571
歳入合計		2,744,733	0	2,744,733

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾施設整備事業費			千円
	1 港湾施設整備事業費		200,000
			200,000

港湾機能施設整備事業費 200,000

第3表

債務負担行為補正

追加事項	項目	期間	限度額
	別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料	令和2年度から令和7年度まで	千円 52,070